

平成 27 年 6 月 1 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

一時払終身保険「プライムチャンス」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、本日より、一時払終身保険「プライムチャンス」（引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の取扱いを開始します。

「プライムチャンス」は、今後の景気回復・拡大に伴うインフレや、円安による相対的な円資産の価値下落に備え、大切な資産を“ふやしながらのこす”というニーズにお応えするための外貨建変額終身保険です。

- ・本商品は、契約時にお支払いいただく外貨建の一時払保険料を、ご契約後一定の運用期間にわたり、実質的に株や債券等で運用を行う終身保険です。（運用期間終了後は、定額の死亡保障に移行します。）
- ・お客様のニーズに応じ、運用成果を追求しつつ死亡保障も充実させたい方向けの「保障充実コース」と、「保障充実コース」に比べより積極的な運用を目指したい方向けの「運用重視コース」の2コースから選択可能です。
- ・契約時に円換算での目標値を設定することができ、運用期間中（契約日から起算して1年経過以後）に、解約払戻金の円換算額が目標値に到達した場合、円建て終身保障へ自動移行します。（円建て資産自動確保機能）

三井住友銀行は、今後ともお客様の多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。

< 一時払終身保険「プライムチャンス」商品概要 >

項目	内容	
	保障充実コース	運用重視コース
取扱通貨	豪ドル・米ドル	
保険期間	終身	
契約年齢	満 15 歳 ~ 満 85 歳	
特別勘定運用期間	15 年または 20 年	20 年
死亡保険金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移行日前日(運用期間終了日)まで( 1) 積立金額および最低死亡保障金額のうち大きい額</li> <li>・ 目標達成翌日以降移行日前日まで 積立金額</li> <li>・ 移行日以後 移行日前日の積立金額と最低移行原資金額( 2)のうち大きい金額</li> </ul>	
最低死亡保障金額	<b>【米ドル】</b> 基本保険金額 + 毎年 0.5% 加算  <b>【豪ドル】</b> 基本保険金額 + 毎年 1.0% 加算	米ドル、豪ドルともに 基本保険金額と同額
最低移行原資金額 ( 2)	基本保険金額に対し、運用期間に応じ契約通貨ベースで下記割合を保証  <b>【米ドル】</b> 運用期間 15 年 : 107.5% 運用期間 20 年 : 110%  <b>【豪ドル】</b> 運用期間 15 年 : 115% 運用期間 20 年 : 120%	基本保険金額に対し、契約通貨ベースで 100% を保証
ターゲットボラティリティ( 3)	年率 6%	米ドル : 年率 7% 豪ドル : 年率 8%
基本保険金額	最低 20,000 通貨(1 外貨通貨単位) 最高 5 億円(保険料受領日における所定の為替レートにて換算) < 三井住友海上プライマリー生命の変額商品において、同一被保険者で合算して 5 億円相当額を超えることはできません >	
災害死亡保障	積立金額 × 10%(目標達成翌日以降移行日前)	

- ( 1)円建て資産自動確保機能の目標達成前、または目標値を設定していない場合。  
 ( 2)移行日以後の死亡保険金額、解約払戻金額の原資(移行額)の最低保証額。  
 ( 3)値動きの変動率に対する目標値のことで、ターゲットボラティリティの値が大きい程、運用に対する損益が大きく発生します。

ターゲット機能 (円建て資産 自動確保機能)	円ベースでの目標値が設定可(105%~200%、1%刻み)																																															
目標値の変更 ・解除・設定	可能 (変更については前日の円換算解約払戻金額より大きい額への設定のみ)																																															
解約控除率	解約控除対象額に対して10%~1%																																															
諸費用(1)	<p>この保険に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。</p> <p>ご契約時にご負担いただく費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご契約時にご負担いただく費用はありません。</li> </ul> <p>外貨で契約を締結することで生じる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。</li> </ul> <p>また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金等を円で受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合のレートは、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>円支払特約により、円で保険金等を受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)</td> <td style="text-align: center;">TTM - 50 銭</td> </tr> </table> <p>特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険関係費</li> </ul> <p>特別勘定で運用している期間中、積立金額に対して下記の年率の1/12を乗じた金額を特別勘定繰入日の月単位の応当日末に控除します。</p> <p>【保障充実コース】(上段：男性、下段：女性)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">移行日までの期間</th> <th colspan="2">15年</th> <th colspan="2">20年</th> </tr> <tr> <th>豪ドル</th> <th>米ドル</th> <th>豪ドル</th> <th>米ドル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">15~60歳</td> <td>2.91%</td> <td>2.85%</td> <td>2.89%</td> <td>2.91%</td> </tr> <tr> <td>2.86%</td> <td>2.80%</td> <td>2.85%</td> <td>2.85%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">61~70歳</td> <td>2.95%</td> <td>2.91%</td> <td>2.95%</td> <td>2.99%</td> </tr> <tr> <td>2.89%</td> <td>2.82%</td> <td>2.87%</td> <td>2.88%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">71~80歳</td> <td>3.16%</td> <td>3.17%</td> <td>3.18%</td> <td>3.30%</td> </tr> <tr> <td>3.00%</td> <td>2.98%</td> <td>3.01%</td> <td>3.08%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">81~85歳</td> <td>3.55%</td> <td>3.66%</td> <td>3.58%</td> <td>3.82%</td> </tr> <tr> <td>3.28%</td> <td>3.33%</td> <td>3.32%</td> <td>3.49%</td> </tr> </tbody> </table>	円支払特約により、円で保険金等を受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)	TTM - 50 銭	移行日までの期間	15年		20年		豪ドル	米ドル	豪ドル	米ドル	15~60歳	2.91%	2.85%	2.89%	2.91%	2.86%	2.80%	2.85%	2.85%	61~70歳	2.95%	2.91%	2.95%	2.99%	2.89%	2.82%	2.87%	2.88%	71~80歳	3.16%	3.17%	3.18%	3.30%	3.00%	2.98%	3.01%	3.08%	81~85歳	3.55%	3.66%	3.58%	3.82%	3.28%	3.33%	3.32%	3.49%
円支払特約により、円で保険金等を受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)	TTM - 50 銭																																															
移行日までの期間	15年		20年																																													
	豪ドル	米ドル	豪ドル	米ドル																																												
15~60歳	2.91%	2.85%	2.89%	2.91%																																												
	2.86%	2.80%	2.85%	2.85%																																												
61~70歳	2.95%	2.91%	2.95%	2.99%																																												
	2.89%	2.82%	2.87%	2.88%																																												
71~80歳	3.16%	3.17%	3.18%	3.30%																																												
	3.00%	2.98%	3.01%	3.08%																																												
81~85歳	3.55%	3.66%	3.58%	3.82%																																												
	3.28%	3.33%	3.32%	3.49%																																												

諸費用(2)

【運用重視コース】(上段：男性、下段：女性)

移行日までの期間	15年		20年	
	豪ドル	米ドル	豪ドル	米ドル
15～60歳	-	-	2.90% 2.87%	2.90% 2.85%
61～70歳	-	-	2.94% 2.89%	2.97% 2.88%
71～80歳	-	-	3.10% 2.98%	3.23% 3.04%
81～85歳	-	-	3.39% 3.19%	3.68% 3.39%

・資産運用関係費

特別勘定の資産残高に対して年率0.20%程度(消費税抜)の、1/365を乗じた金額を毎日控除します。

資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

移行日以後にご負担いただく費用

- ・移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。

	<p>遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年金額に対して1%を年金支払日に責任準備金から控除します。 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。 年金額を算出する際の費用は、「遺族年金支払特約」の場合は年金基金設定時、「年金移行特約」の場合は特約付加日の基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。</li> </ul> <p>目標達成・解約・一部解約時にご負担いただく費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除対象額(目標達成・解約の場合は一時払保険料、一部解約の場合は一部解約請求金額)に解約控除率(10%～1%)を乗じた金額(解約控除額)が積立金額から差引かれます。</li> </ul>
この保険のリスクについて	<p>特別勘定での運用期間は、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動(増減)します。特別勘定の資産は、実質的に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)を円で受取る場合、為替相場の変動により、換算後の保険金等の金額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで円換算した金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。</p>

### < 生命保険全般に関する留意点 >

ご検討にあたっては、各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。

一部の商品については、ご契約時の契約時費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用、年金管理費用等がかかりますが、商品やご選択いただく特別勘定、年金の受取方法等により異なりますので表示することができません。また、一定期間内に解約された場合、解約控除がなされる場合があります。お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。

外貨建ての保険商品のご購入または年金や死亡給付金、死亡保険金等のお受取にあたって、外貨と円貨を交換する場合には為替手数料等が上記の各種手数料等とは別にかかります。為替手数料等は通貨および金融機関等によって取扱が異なりますので表示することができません。くわしくは、各金融機関の窓口でご確認ください。

当行による元本および利回りの保証はありません。

一部の商品については、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落や市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により、年金、死亡保険金、解約返戻金等が払込保険料を下回るリスクがあります。

外貨建ての保険商品の場合、外国為替相場の変動により、年金、死亡保険金、解約返戻金等を円換算した金額が、払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。

保険商品は、引受生命保険会社が保険の引受を行う商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受生命保険会社となります。

このため、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込に対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。

保険商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。

引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額、死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額、死亡保険金額、解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。

保険商品のお申込の有無がお客さまと当行とのお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。

当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする保険商品のお申込はお断りしています。

法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況等によっては、お申し込みいただけない場合がございます。

保険会社による保険金や給付金等のお支払について、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。

保険会社への保険料のお払込について、保険料お払込の猶予期間中に保険料のお払込がない場合、ご契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。

くわしくは各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等をご確認ください。